

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会議名	令和6年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会				
日時	令和7年2月19日（水） 午後2時～午後4時05分	場所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開）		
出席者	委員 〔出席：■ 欠席：□〕	■新川委員（会長） ■原田委員 ■木村委員	■壬生委員（副会長） ■藤本委員 ■園田委員		
	その他出席者	（傍聴者）0名			
	庶務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 奥田総務部長、城田総務部次長、宮本係長、野口主任			
議題	1. 開会 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 外部評価に対する令和6年度中間報告（案）について (2) 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況について（報告） (3) 会議経過要旨における発言委員の氏名表記に係る取扱いについて 【議事終了後、会長から市長へ中間報告】 3. その他 4. 閉会				
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度外部評価結果について次のとおり決定し、市長に対して令和6年度中間報告を行った。 ○実現戦略4 市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化 【外部評価結果】市の内部評価に対して「過大な評価」 ○実現戦略6 若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発 【外部評価結果】市の内部評価に対して「過大な評価」 ○実現戦略22 市民参画による公共施設マネジメントの推進 【外部評価結果】市の内部評価に対して「過大な評価」 ○実現戦略30 ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進 【外部評価結果】市の内部評価に対して「適当な評価」 ・会議経過要旨への発言委員の氏名表記について、各委員の同意が必要など、慎重な議論を行うことが求められることから継続審議とし、当面は従来通りの取扱いを行うこととなった。 ・事務局より、令和7年4月1日付けで組織改正が行われ、現在、本委員会の事務を担っている「総務部 財政課 行財政改革推進室」と「企画戦略部 学研企画課 デジタル戦略室」が統合し、「企画戦略部 デジタル推進課 デ 				

	ジタル行革係」に再編されることについて改めて報告があった。
会議経過要旨 ◎：議事・進行 ○：質問・意見 ⇒：説明・回答	<p>1. 開　　会</p> <p>◎木村委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。</p> <p>2. 議　　事</p> <p>(1) 外部評価に対する令和6年度中間報告（案）について</p> <p>資料</p> <p>資料1－1　外部評価に対する令和6年度中間報告について（案）</p> <p>資料1－2　令和6年度第1・2回外部評価結果集計（速報）</p> <p>◎事務局から、評価の決定方法について説明を受けた。その後、委員評価結果、意見に基づき事務局が取りまとめた中間報告（案）について説明を受け、審議を行い委員会としての評価を決定した。</p> <p>実現戦略4　市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化</p> <p>意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】</p> <p>〔案に対する意見等なし〕</p> <p>◎内部評価に対する委員会評価・付帯意見については、案のとおり決定することとしてよろしいか。</p> <p>〔意義・意見等なし〕</p> <p>◎事務局案のとおり、委員会の評価としては「過大な評価」となった。</p> <p>実現戦略6　若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発</p> <p>意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】</p> <p>○資料1－1別紙の付帯意見3行目に「職員の改善意欲も見られない」との一文があるが、具体的に何を指しているのか。一見するとかなり厳しい指摘だと思うが、どういった意図なのか確認させてほしい。</p> <p>⇒職員提案制度において、職員が提案しやすい制度設計となっていないという意見をいただいており、提案件数が少ないにも関わらず担当課による制度設計の見直しが図れていないことを踏まえ記載したところです。</p> <p>○実現戦略の目的は若手職員の能力開発であり、この表記だと若手職員に改善意欲が見られないとした誤解を生む可能性がある。表記方法を工夫した方が良いのではないか。</p> <p>◎「職員の改善意欲も見られない」とした文章は、一般に若手職員の改善意欲がないと読み取れてしまう懸念があり、事務局の意図しているものと趣旨が異なることから、誤解を生まないように表記を見直してはどう</p>

か。
⇒指摘いただいた「職員の改善意欲も見られない」という部分を削除させていただきます。

◎委員会としては市の内部評価に対し「過大な評価」とし、意見のとおり付帯意見の一部を修正することとしてよろしいか。

〔意見・意義なし〕

◎事務局提案のとおり、委員会の評価としては「過大な評価」とし、委員意見に基づき付帯意見の修正を行った。

修正内容

修正前：従来どおりの取組から工夫がなく、職員の改善意欲も見られないことから、十分な成果が得られているとは言えないのではないかと考えます。

修正後：従来どおりの取組から工夫がないことから、十分な成果が得られているとは言えないのではないかと考えます。

実現戦略22 市民参画による公共施設マネジメントの推進

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

◎内部評価に対する委員会評価・付帯意見については、案のとおり決定することとしてよろしいか。

〔意義・意見等なし〕

◎事務局案のとおり、委員会の評価としては「過大な評価」となった。

実現戦略30 ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○令和5年度の取組は「適当な評価」として判断させていただいたが、本評価に甘んじてもらっては困る。確かに寄附額は令和4年度と比較し倍増と飛躍的に伸びていることは評価できるが、日本全体で見れば、全自治体1,741団体中、本市は1,269番と下から近い順位となっている。また、地方交付税についても、歳入に占める割合が20.7%と、全国平均の14.1%と比較して非常に割合が高いことが数字的に裏付けされている。こうしたことを勘案しながら、今後のふるさと納税の收支均衡を図る努力を継続していただきたい。

○資料1-1別紙の付帯意見20行目に「市が注力してきた子育て事業」とあるが、他自治体においても優れた子育て事業を実施している中で、本市ならでは、或いは特徴のある事業はどういったものか。

⇒市では合併当初から子育て支援No.1のまちづくりを掲げ、民間保育園の誘致による「待機児童ゼロ」に取り組んできました。また、児童クラブ

を希望される全ての児童の受け入れができるよう努めるとともに、障がい児に対するデイサービスなども近隣自治体と比較して早く取り組んできたところです。更には定期的な子育てイベントに取り組むなど、様々なサービスを提供することで、保護者の方が働きやすい環境づくり、子育て支援を進めてきたところです。

○市の努力は理解するが、インパクトに欠けると感じている。小・中学校への支援や更なるサービスの提供を図るなど、子育て施策においても本市にふるさと納税をしたくなるような仕組みづくりに取り組んでほしい。

○市では積極的な子育て支援に取り組んでいるが、全国に先駆けて達成したことや実績・成果などを具体的に示すなど、見える化によるPRをしてほしいという趣旨であったと思う。子育て支援は全国的にも大きな課題であり、新たな工夫を積極的に取り組みながら、PRいただきたい。

○その他意見等がなければ、内部評価に対する委員会評価・付帯意見については、案のとおり決定することとしてよろしいか。

〔意義・意見等なし〕

◎事務局案のとおり、委員会の評価としては「適当な評価」となった。

(2) 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況について（報告）

資料

資料2-1 施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況の概要

資料2-2 木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画（第1期）令和6年版修正案対照表

資料2-3 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画（第1期 - 改定案）

◎事務局から木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況について報告を受けた。

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○計画的に除却を行っているとの説明であったが、除却に至っていない機能廃止施設の扱いはどのように考えているのか。

⇒委員会において議論いただいた、加茂プラネタリウム館や加茂青少年山の家については、機能廃止以降に除却や有効活用が図れていないという事例がある一方で、施設の複合化に伴い、今年度に木津人権センターの解体を実施、また、過去には旧加茂児童館の除却を行うなど、その時々に応じて必要な除却に取り組んでいます。今後も引き続き、施設の廃止

決定を受けたものについては、有効活用を図る中で利活用が見込めない場合は、計画的な除却を進めていきたいと考えています。

○機能廃止後、すぐに除却に取り組むべきではないか。公共施設は市の財産であるため、数年放置するよりも早急に有効な利活用方法を検討いただきたい。

○機能廃止後、利活用の検討に時間がかかることもあるうかとは思うが、貴重な市民の財産であり、一定のスピード感を持って対応していく必要があることを留意いただきたい。

○令和8年における削減目標8%を掲げている中で、令和5年度末では1.9%という結果であったが、この乖離をどのように考え、解決していくのか。公共施設等総合管理計画は計画期間の30年で28%の削減を掲げているが、第1期の進捗状況をみると本当に目標達成が可能か危惧するところであり、計画の見直しが必要ではないのか。

⇒計画策定段階で想定していなかった城山台地域の児童急増対策として、城山台小学校の校舎や体育館、児童クラブ等を新設したことが、計画目標との乖離が生じた大きな要因となります。実態として各施設の廃止や除却を計画的に進めてきており、引き続き計画に基づき対策を講じていきたいと考えています。

また、計画の見直しは概ね10年を目途としており、令和8年度を予定しているところです。なお、計画見直しにあたっては、当初計画において想定外であった城山台地域の人口動態等も加味した上で、次の対策方針や目標を定めていきたいと考えており、計画策定時と同様に本委員会のお力を賜りながら見直しを進めていきたいと存じます。

○本計画は、延床面積の削減を目標とされているが、本当に取り組むべきことは単なる面積の削減なのか疑問がある。過去に建設された施設は、自動車が普及されていない時代において、徒歩や自転車で行ける場所に細々としたものを建てるとした、当時の市民ニーズに合致した産物であったと思うが、現在は一人一台自動車を所有している時代であるため、施設を減らす代わりにもっと機能を充実した施設であったり、市民の生活環境やニーズに合わせてアップデートすることの方が重要ではないかと思う。

削減率が低いことは決して良い事ではないが、本当に目指すべきものを再度確認し、評価軸を新たに追加するなどの対策に取り組んでいただきたい。

○適正配置をどう考えていくのか、それぞれの施設機能をどう統合再編していくのか、どういった施設のあり方が市民サービスとして最適であるのかといった視点からの見直しも重要な柱になってくるではないかという意見をいたいたため、令和8年度の見直しの際にはこうした観点からも積極的に取り組んでほしい。

○計画において対策費用と財源が記載されているが、地方債であれば将来

	<p>世代にも負担が残ることとなる。第1期計画期間における地方債の額はいくらか。</p> <p>⇒施設の整備や除却等を行う財源として、一般財源のほか、国・府の補助金、地方債（借金）の借入れがあります。</p> <p>公共施設の整備等にあたっては、年度間の財源負担の平準化に加えて、現在の世代だけでなく20年、30年先の施設利用の便益を受ける将来世代に対しても負担いただくことで、世代間の公平性を確保するといった観点から、地方債を借入れています。</p> <p>また、専門的な説明となりますと、借り入れた地方債の償還にあたっては、地方交付税制度の中で、後年度に普通交付税基準財政需要額に算入される有利な地方債制度の活用を図ってきており、本市においては、この制度を有効に活用することで約277億円程度の借入残高に対して、償還額が約7割弱程度軽減され、実質的には約90億円の負担となっています。</p> <p>○第1期期間において現役世代と将来世代が負担する金額の概算が約90億円という理解で良いのか。</p> <p>⇒各期間で区切った財源の仕分けを行っておらず、あくまでもこれまで行ってきた公共施設等の整備や長寿命化に係る地方債残高の合計となります。</p> <p>○公共施設等総合管理計画では延床面積の28%削減が目標とされているが、旧3町の合併により重複や不要となった施設から削減していく方針なのか。</p> <p>⇒将来に必要とされる維持管理経費や更新費用が全国的な課題とされ、公共施設の総量を適正な規模まで抑えることが求められていた背景から、本計画が策定された経過があります。ご意見のとおり、本市では旧3町の合併により重複した施設について、耐用年数を迎えてきた段階でこれから時代に合った機能を付加しながら集約することが、計画の命題となっています。ただし、計画の具体化において、想定した以上に進捗が芳しくないといった課題がありますので、第4次行財政改革大綱・行動計画における実現戦略にも取り組む中で、委員の皆様のお力を賜りながら、着実に進めていきたいと考えています。</p> <p>○旧3町で所有していた公共施設は、一定整理され、機能の再配置も進んでいるが、今後の統廃合や更新を考慮する中で、30年間で28%の削減を行えば、おそらくその時点での人口規模や市民ニーズに応えられるであろうという想定のもと計画を策定した経過がある。ただし、ここ数年は全国的な動向である人口減少ではなく、市の人口が増加してきたという事情があったことから、行政需要に対応するため、施設の新設を行ったことにより、計画と若干の齟齬が生じているのが現状である。こうした齟齬については、令和8年度における計画の見直しにより修正していただきたい。</p>
--	--

(3) 会議経過要旨における発言委員の氏名表記に係る取扱いについて

資料

資料3 会議経過要旨における発言委員の氏名表記に係る取扱いについて

◎事務局から会議経過要旨の氏名表記に係る委員提案について説明があり、審議を行った。

意見・質疑応答など 【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○本委員会は公開されていることから、会議経過要旨に発言委員の氏名を表記しても問題なく、次回からスムーズに委員会が運営できるのではないか。

今回配布された資料を見ても、氏名が公表されないことにより意見のつながりがわかりにくく、読み手として確認しにくい部分があったことから、委員氏名の表記があっても良いと思う。当然に事務局では誰が何を発言したか把握されており、発言委員の表記は可能である。会長発言は公に表記されていることからも、また、各委員の発言内容の共有化及び活発な討論を期待する面からしても、発言委員の表記に関し明示する方向で、改善いただければありがたい。氏名を表記することにより発言内容に対して責任感が出るとともに、裏付け根拠を持って発言すべきとも考えるため、こうした面も精査しながら、委員会のグレードアップを図っていきたいという趣旨で提案させていただいた。

◎氏名表記により発言の抑制が懸念されることから、表記しない取扱いとした経過があるが、委員会自体が傍聴を含めた公開されている場であり、発言者が誰であるか確認できることから、氏名を隠す必要はないのではないかという意見であった。これについて、各委員の考えもあるとは思うが、何か意見はあるか。

○様々な会議に参画する立場から参考のため情報提供をさせていただく。

国や関係会議等では、様々な立場の方が参加し、影響力が考慮されることから匿名が前提とされており、特に近年はSNSの関係で発言が曲解されて出てしまう恐れもあることも踏まえ実名を表記することを控えている。一方で、市町村レベルでは氏名表記をしている、していないと様々であり、中には本人の了承を得た上で動画として編集している自治体もある。

実際にそれぞれの立場についても事情があるため、発言委員の氏名を表記するにあたっては、委員全員の同意を得ることや、氏名が表記されることについて前提とした上で公募を行うとした配慮が必要ではないかと思う。

○都市計画審議会は「議事録」として公表しており、誰が何を発言してい

	<p>るか確認することができることから、初めて見ても内容が理解しやすい形であると思う。また、こうした発言者の氏名表記に係る前例もあるため、あえて名前を伏せる必要はないのではないか。今まで個人が特定されることで自由な発言や意見交換が損なわれるという考えの中で氏名の表記をしてこなかったが、個人的には発言者が特定されることで、自由な発言や意見交換が損なわれることはないと考える。委員としては、責任のある立場の中でこうした趣旨で発言したと言い切れることが必要だと考えるため、表記について躊躇なく進めてもらいたい。</p> <p>○会議中の発言のみを会議経過要旨の中で氏名表記するということか、もしくは、今回の外部評価に係る各委員の評価や意見等についても公にするということか。</p> <p>⇒どちらも対象となると考えている。</p> <p>◎会議記録を作成する際には、一言一句の発言をまとめた「議事録」や、一定程度要約した内容である「議事要旨」と様々な形式がある。なお、記録形式に問わらず、公式の文書として取り扱うことから、各委員に確認をいただいた後に公表する形となる。会議記録の公表については、市の基本方針及び情報公開の原則に従って行われており、会議の公開と合わせ委員会における大前提事項である。あとは個人情報の関係や、委員会の審議のしやすさという観点から判断いただきたい。なお、会長については、議事進行や取りまとめを行う都合上、既に発言内容が特定される形となっている。</p> <p>○発言委員の氏名表記について賛否が分かれた場合、過半数での採決とするのか、それとも全会一致とするのか。</p> <p>◎個人情報に係る事項であるため、基本的には全委員の了解が必要だと考えるが、事務局の考えは。</p> <p>⇒委員それぞれの考えがあるため、全員の意向を確認した上で決定することが妥当な判断だと考えています。</p> <p>○一旦会議経過要旨に氏名を表記すると、問題が生じた際にすぐに元に戻すことが難しい恐れがあるため、慎重に判断する必要がある。場合によっては署名委員として議長が指名する出席委員の1名だけでなく、全委員に署名をもらう必要があり、手間や時間がかかることが想定されるため、従来どおりの会議経過要旨で良いのではないか。</p> <p>○発言委員の表記が行われた場合、事務局職員の取扱いはどうなるのか。</p> <p>⇒特に決定されたことはありませんが、都市計画審議会の議事録には職員氏名も表記されています。</p> <p>◎積極的に氏名を出しても良いのではないかという意見の一方で、もう少し慎重にという意見もあった。また、本日欠席されている委員もいることから、氏名表記については今後議論を重ねて委員会としてより良い方向を検討する必要があると考えるため、今後の課題として継続審議したいがいかがか。</p>
--	---

〔意義・意見等なし〕

◎当面の間、会議経過要旨についてはこれまで通りとするが、氏名表記については今後ともに議論を重ねていくため、事務局においても心づもりをお願いする。

◇外部評価に対する令和6年度中間報告（4階応接室）

◎議事終了後、事務局の進行により新川会長から谷口市長に外部評価に対する令和6年度中間報告を行ったのち、谷口市長から挨拶を受けた。

※会議出席委員の立ち合いのもと、新川会長が評価結果を朗読のうえ、報告書「外部評価に対する令和6年度中間報告について」を谷口市長に手渡した。

市長挨拶（概要）

新川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本市の行財政改革の推進にあたり、平素より大変貴重な助言を賜り、誠にありがとうございました。

ただ今、外部評価にかかる令和6年度中間報告を新川会長から頂戴いたしました。本報告は、昨年11月と本年1月の担当課に対するヒアリングを経て、本日の委員会でおまとめいただいたものと伺っており、委員の皆様のご尽力に改めて心から感謝申し上げます。

委員会として第三者のお立場から評価いただきました行動計画の4つの実現戦略に対する結果とご意見を踏まえまして、計画の更なる推進や見直しに努めてまいります。

さて、早いもので本市が合併してから間もなく19年目を迎えようとしています。

これまで委員の皆様のお力添えを賜りながら、第4次にわたる行財政改革大綱と行動計画に基づき、職員一丸となって改革に取り組むことで、本市の財政健全化や働き方改革を図ってきたところですが、近年では、社会経済情勢が目まぐるしく変化し、物価高騰に歯止めがかかる状態が続くとともに、合併以降人口増加が続いている本市においても、人口の減少傾向が見られるなど、全国的な問題となっている人口減少の対策に本格的に着手しなければならず、更なる行財政改革の推進が必要である考えています。

こうしたことを踏まえ、令和7年度から機構改革を行い、デジタル戦略室と行財政改革推進室を統合し、デジタル推進課を設置することにより、従来の取組に加え、様々な分野でデジタルを活用する社会の実現に向け、府内の司令塔として市のDX化の可能性を探るとともに、自治体情報システム標準化に伴う業務効率化や「行かない窓口」の推進など、スマート自治体への転換を図ることで、市民サービスの向上とこれからの時代を見据えた行財政改革の取組を推進していく所存です。

本委員会の事務については、行財政改革推進室からデジタル推進課に移行

	<p>することとなります、木津川市のあるべき将来をしっかりと見据え、より一層の行財政改革に取り組んでまいる所存ですので、委員の皆様におかれましても、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びにあたり、年度末が近づき、何かとお忙しい日が続くと存じますが、体調を崩されませぬよう、どうぞご自愛いただきますようお願い申しあげ私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>
	<p>3. その他</p> <p>(1) 令和7年度木津川市行財政改革推進委員会について</p> <p>◎第1回委員会を例年同様に7月から8月での開催を予定しており、改めて日程の調整を行うこと、次年度も行動計画に対する外部評価に取り組むことについて事務局から報告があった。</p> <p>(2) 組織改正について</p> <p>◎令和7年4月1日付けで「総務部 財政課 行財政改革推進室」と「企画戦略部 学研企画課 デジタル戦略室」を統合し、「企画戦略部 デジタル推進課 デジタル行革係」に再編することについて改めて説明があり、4月1日付けの人事異動を以て新たな事務局職員から委員会に対して挨拶を行う旨の報告があった。</p>
	<p>4. 閉会</p>
その他特記事項	資料1－2について、一部文言の修正を行った上で公表することとなった。